

第5部 参考資料

飲食店等における受動喫煙防止対策実態調査

アンケートへの御協力をお願い

(東京都福祉保健局)

東京都は、飲食店等における禁煙・分煙等の取組状況や店頭表示の状況、店頭表示に関する意向等、受動喫煙防止対策の現状・実情等を把握するため、このたび、東京都飲食業生活衛生同業組合様及び一般社団法人日本フードサービス協会様の御協力をいただき、アンケート調査を実施することと致しました。

アンケートの結果は、今後の東京都の施策の参考とさせていただきたいと考えておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

調査票記入にあたって

- 1 本調査は、東京都飲食業生活衛生同業組合様の加盟会員様及び一般社団法人日本フードサービス協会様の加盟会員様、約8,000店舗に対して、送付させていただいております。
- 2 お答えいただいた内容については、本調査の目的のみに使用し、貴店の取組について、店名などが特定できる形で公表することはありません。
- 3 このアンケートは、**経営者または店長など、責任者の方に御記入をお願いします。**
原則として、記入者個人のお考えでなく、貴店の方針や状況をお答えください。
複数の店舗をお持ちの場合でも、**調査票をお送りした店舗について**お知らせください。

■お問い合わせ先

調査実施機関：株式会社 綜研情報工芸

住所：東京都港区芝 2-3-3 芝二丁目大門ビル7階

電話：03-5441-2584

ファクシミリ：03-5441-2587

問い合わせ時間：平日（月曜日～金曜日）午前9：30～午後5：30

担当：中村、矢田（やた）

当社は、一般社団法人日本情報経済社会推進協会から、個人情報を適切に取り扱っていると認定された事業者です。



※ 本調査は、東京都が調査専門機関である株式会社綜研情報工芸に委託し、実施しています。

調査実施主体：東京都福祉保健局保健政策部健康推進課健康推進係

I 貴店についておたずねします (複数のお店をお持ちの場合でも、調査票をお送りしたお店についてお答えください)

問1 所属する団体をお知らせください。(〇は1つ)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 東京都飲食業生活衛生同業組合 | 2 一般社団法人 日本フードサービス協会 |
|------------------|----------------------|

問2 お店の業種をお知らせください。(〇は1つ)

- | |
|--|
| 1 喫茶店 |
| 2 ファミリーレストラン |
| 3 そば・うどん店 |
| 4 寿司店 |
| 5 上記以外の日本料理店 (てんぷら料理、うなぎ料理、かに料理、牛丼、鍋料理、しゃぶしゃぶなど) |
| 6 西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など) |
| 7 中華料理店 (ラーメン店を含む。) |
| 8 焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など |
| 9 一般食堂 (定食屋など) |
| 10 ファーストフード店 |
| 11 お好み焼店、もんじゃ焼店 |
| 12 料亭 |
| 13 小料理店 |
| 14 バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ |
| 15 酒場、ビアホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど) |
| 16 その他上記以外の飲食店 (たこ焼き屋、甘味処など) (具体的に) |

問3 お店の経営形態をお知らせください。(〇は1つ)

- | | | |
|-------|---------|---------------|
| 1 自営店 | 2 チェーン店 | 3 その他 (具体的に) |
|-------|---------|---------------|

問4 お店の客席数 (定員となる座席の数) はどれくらいですか。(〇は1つ)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 10席未満 | 2 10~19席 | 3 20~29席 |
| 4 30~49席 | 5 50~99席 | 6 100席以上 |

問5 1日あたりの客数をお知らせください。(〇は1つ)

- | | | |
|---------------|--------------|--------------|
| 1 10人未満 | 2 10人以上30人未満 | 3 30人以上50人未満 |
| 4 50人以上100人未満 | 5 100人以上 | |

問6 従業員数 (オーナー様を除く) をお知らせください。(〇は1つ)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1 5人未満 | 2 5~10人未満 | 3 10~15人未満 |
| 4 15~20人未満 | 5 20~50人未満 | 6 50人以上 |
| 7 従業員はいない | | |

⇒次ページへ

問7 主な客層をお知らせください。(○は1つ)

- | | | |
|--------|------|------|
| 1 家族連れ | 2 女性 | 3 男性 |
|--------|------|------|

問8 主なお客さまの年齢層をお知らせください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|---------|
| 1 10代~20代 | 2 30代~50代 | 3 60代以上 |
|-----------|-----------|---------|

問9 店舗(客席・厨房・共有スペース)の面積についてお知らせください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1 20㎡以下 | 2 21~30㎡ | 3 31~50㎡ |
| 4 51~100㎡ | 5 101~500㎡ | 6 501㎡以上 |

問10 問9のうち、客席の面積についてお知らせください。(○は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 1 10㎡以下 | 2 11~20㎡ | 3 21~30㎡ |
| 4 31~50㎡ | 5 51~100㎡ | 6 101~500㎡ |
| 7 501㎡以上 | | |

⇒次ページへ

II 受動喫煙についておたずねします

問 11 受動喫煙が健康に影響することを知っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|---------|--------------------|
| 1 知っている | 2 今回のアンケートではじめて知った |
|---------|--------------------|

「受動喫煙」とは、室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。たばこの煙は、喫煙者が吸い込む主流煙と、火がついている部分から立ちのぼる副流煙に分けられ、副流煙にはニコチンや一酸化炭素などの有害物質や発がん物質が主流煙の何倍も含まれています。

問 12 健康増進法では、飲食店の営業者にも受動喫煙の防止について、努力義務が規定されていることを知っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------------|---------|
| 1 知っている | ⇒問 13 へ |
| 2 今回のアンケートではじめて知った | ⇒問 14 へ |

健康増進法 第25条

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

[問 12 で「1 知っている」と答えた方にお聞きします。]

問 13 受動喫煙防止対策の具体的な内容として、以下の項目について知っていますか。(〇は1つ)

- 多くの人々が利用する公共的な空間では、原則として全面禁煙であるべきである。一方で全面禁煙がきわめて困難な場合等は、当面施設の様態や利用者ニーズに応じた適切な対策を進めることとする。
- 全面禁煙を行っている場所では、その旨を表示して、来客者等にも理解と協力を求める。
- 全面禁煙が極めて困難である場合、当面は受動喫煙防止対策を行い、将来的には全面禁煙を目指すことを求める。
- 全面禁煙が極めて困難である場合においても、喫煙場所から禁煙場所にたばこの煙が流れ出ないことはもちろんのこと、適切な対策を講ずるよう努める必要がある。
- 喫煙可能区域を設定した場合においては、喫煙場所と禁煙場所を明確にし、理解と協力を求めるとともに、喫煙可能区域に未成年者や妊婦が立ち入ることがないように措置を講じる必要がある。

- | | |
|---------|--------------------|
| 1 知っている | 2 今回のアンケートではじめて知った |
|---------|--------------------|

⇒次ページへ

問 14 受動喫煙に関する情報について、入手しやすい方法は何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

- 1 保健所などの行政から（広報誌や講習会など）
- 2 加盟している団体（協会や組合など）から（講習会や機関誌など）
- 3 業界誌、専門誌から
- 4 一般の新聞、雑誌から
- 5 テレビ・ラジオから
- 6 インターネットから（1・2に属するものを除く）
- 7 わからない
- 8 その他（具体的に： _____)

Ⅲ 貴店の禁煙・分煙の状況についておたずねします

問 15-1 店内（お客さまの利用するスペースのみ。屋上やテラス席は除く）の禁煙・分煙対策の状況をお知らせください。(○は1つ)

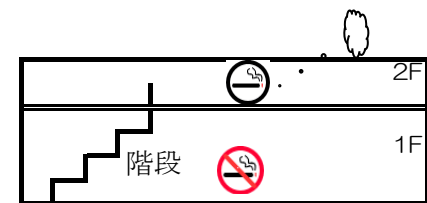
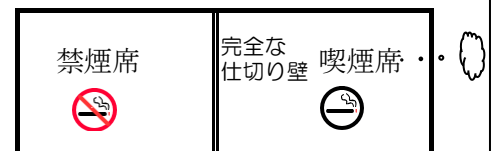
- 1 店内は全面禁煙にしている ⇒7 ページ 問 17-1 へ
- 2 店内は分煙にしている（下記注1，2，3参照） ⇒次ページ 問 15-2 へ
- 3 禁煙や分煙の対策はしていない ⇒7 ページ 問 16-1 へ

※空気清浄装置を置く等は分煙にはあたりません

空間分煙

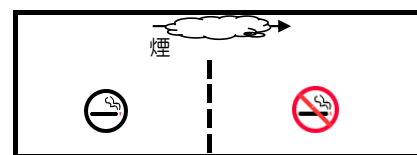
【注 1】 完全分煙の例

- 同じフロアに喫煙室を設けている
(喫煙室に座席はない、
煙は屋外に排気)
- 仕切り壁を設けて煙が流れないようにしている (煙は屋外に排気)
- 喫煙階 (上の階) と禁煙階 (下の階) に分けている
(禁煙階には煙は流れない)



【注 2】 席を分ける分煙 (煙は流れる)

- ついたてやカーテン等で分けているが、禁煙席に煙は流れる



時間分煙

【注 3】 「ランチタイムは禁煙」、「日曜日は禁煙」等

[問 15-1 で「2 店内は分煙にしている」と答えた方にお聞きします。]

問 15-2 店内の状況をお知らせください。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 空間分煙のみをしている | ⇒問 15-3 へ |
| 2 空間分煙と時間分煙を両方している | ⇒問 15-3 へ |
| 3 時間分煙のみをしている | ⇒問 15-4 へ |

[問 15-2 で「1 空間分煙のみをしている」、「2 空間分煙と時間分煙の両方をしている」と答えた方にお聞きします。]

問 15-3 空間分煙の内容についてお知らせください。(○は1つ)

- | |
|--|
| 1 禁煙席に煙が流れない分煙（完全分煙）を行っている（P5注1参照） |
| 2 喫煙席と禁煙席に分ける分煙（禁煙席に煙は流れる）を行っている（P5注2参照） |

⇒ 問 15-2 で「1 空間分煙のみをしている」と答えた方は 問 17-1 へ

⇒ 問 15-2 で「2 空間分煙と時間分煙を両方している」と答えた方は下記 問 15-4 へ

問 15-4 時間分煙の内容についてお知らせください。(○は1つ)

- | | | |
|---------------------------------|-----------------------------|---|
| 1 時間帯によって分けている
(例：ランチ・混雑時禁煙) | 2 曜日によって分けている
(例：土日のみ禁煙) | 3 時間帯と曜日での分煙を
組み合わせている
(例：土日の混雑時のみ禁煙) |
| 4 その他（具体的に： _____) | | |

⇒問 17-1 へ

[問 15-1 で「3 禁煙や分煙の対策はしていない」と答えた方にお聞きします。]

問 16-1 対策をしていない理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 お客さまや売りが減少する恐れがあるため
- 2 お客さまの要望がないため
- 3 店の面積や構造上、分煙が難しいため
- 4 分煙のための喫煙室の設置や空調設備導入などに費用がかかるため
- 5 対策をしたいが方法がわからないため
- 6 健康増進法や受動喫煙の健康影響を知らなかったため
- 7 たばこを吸える店として営業していきたいため
- 8 所属する組合やチェーン本部の方針のため
- 9 過去に禁煙(分煙)に取り組んだが、お客さまの要望により取りやめたため
- 10 特に理由はない
- 11 その他(具体的に:)

問 16-2 対策はしていないが、お客さまへの配慮として取り組んでいることはありますか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 屋外排気装置の排気量を増強した
- 2 空気清浄装置を設置している
- 3 「禁煙席がない」ことが、お客さまに分かるように店頭表示をしている
- 4 特になし
- 5 その他(具体的に:)

⇒9 ページ 問 17-10 へ

[問 15-1 で「1 店内は全面禁煙にしている」「2 店内は分煙にしている」と答えた方にお聞きします。]

問 17-1 受動喫煙防止の取組を行った理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

- 1 お客さまや売上が増加すると思ったため
- 2 お客さまからの要望があったため
- 3 喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため
- 4 お客さまの受動喫煙による健康への影響を防ぐため
- 5 従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため
- 6 従業員からの要望があったため
- 7 空調設備などの費用がかからないため
- 8 完全分煙するにはお店のスペースや構造上、難しいため
- 9 健康増進法で、受動喫煙防止が努力義務とされているため
- 10 全面禁煙の店としてアピールするため
- 11 分煙の店としてアピールするため
- 12 時間分煙・曜日分煙等は受動喫煙防止対策として取り組みやすい方法だったため
- 13 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため
- 14 所属する組合やチェーン本部の方針のため
- 15 入居しているビル等の方針のため
- 16 特になし
- 17 その他(具体的に:)

⇒次ページへ

問 17-2 取組を開始した時期はいつですか。(○は1つ)

1 開店当初から ⇒問 17-10 へ

2 途中から ⇒問 17-3 へ

問 17-2 で、取組を開始した時期において、「2 途中から」と答えた方にお聞きします。

問 17-3 取組を実施したことによるメリットはありましたか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 お客さまが増加した
- 2 売上が増加した
- 3 客単価が増加した
- 4 禁煙や分煙に関する苦情が減少した
- 5 感謝の声が増えた
- 6 清掃回数や費用が減少した
- 7 お客さまの回転率が上がった
- 8 お客さまの滞在時間が増加した
- 9 特にない
- 10 その他(具体的に: _____)

問 17-4 取組を実施したことによるデメリットはありましたか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 お客さまが減少した
- 2 売上が減少した
- 3 客単価が減少した
- 4 禁煙や分煙に関する苦情が増加した
- 5 お客さまの理解を得るための説明が増えた
- 6 分煙のための工事費や清掃等のコストがかかった
- 7 お客さまの回転率が下がった
- 8 お客さまの滞在時間が減少した
- 9 お客さまの喫煙席、禁煙席の希望に合わずに待たせる場面が増えた
- 10 特にない
- 11 その他(具体的に: _____)

問 17-5 デメリットを克服するための取組を行いましたか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 営業時間を延長した
- 2 人件費削減の対策をした
- 3 仕入等の調整をした
- 4 特にしていない
- 5 その他(具体的に: _____)

問 17-6 取組を実施したことによるお客さまの反応はどうでしたか。(○は1つ)

- 1 好意的な意見が多い ⇒次ページ 問 17-7 へ
- 2 反対意見が多い ⇒次ページ 問 17-7 へ
- 3 特に反応はない ⇒次ページ 問 17-10 へ
- 4 その他(具体的に: _____)
⇒次ページ 問 17-10 へ

問 17-6 で、「1 好意的な意見が多い」「2 反対意見が多い」と答えた方にお聞きします。

問 17-7 お客さまからの意見はどのようなものでしたか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|---------------------------|
| 1 たばこの煙やにおいが気にならなくなった |
| 2 受動喫煙による健康影響を気にしなくてよくなった |
| 3 たばこを吸う権利を守ってほしい |
| 4 喫煙できる場所を確保してほしい |
| 5 その他(具体的に: _____) |

問 17-8 取組を実施したことによる客層の変化はどうでしたか。(○はあてはまるものすべて)

家族連れが	女性客が	男性客が	
1 増えた	3 増えた	5 増えた	7 変化はない
2 減った	4 減った	6 減った	

問 17-9 取組を実施したことによるお客さまの年齢層の変化はどうでしたか。

(○はあてはまるものすべて)

10代~20代が	30代~50代が	60代以上が	
1 増えた	3 増えた	5 増えた	7 変化はない
2 減った	4 減った	6 減った	

すべての方にお聞きします。

問 17-10 今後の受動喫煙防止対策の予定についてお教えてください。(○は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1 全面禁煙にする |
| 2 完全分煙にする(禁煙席に煙が流れない) |
| 3 喫煙席と禁煙席に分ける分煙をする(禁煙席に煙は流れる) |
| 4 時間分煙する |
| 5 曜日で分煙する |
| 6 時間分煙と曜日分煙を組み合わせで行う |
| 7 禁煙時間帯や禁煙の曜日を拡大する |
| 8 現行取組を継続する |
| 9 今後も対策の予定はない |
| 10 その他(具体的に: _____) |

問 17-11 屋外の喫煙場所等の状況をお知らせください。(○は1つ)

- | | | |
|-----------------|-------------|------|
| 1 屋外に喫煙場所を設置 | 2 屋外に喫煙席がある | 3 ない |
| (例: テラス席・屋上の席等) | | |

※ 但し、1、2は「店内に煙が流れない」ことをいう

⇒次ページへ

すべての方にお聞きします。

IV 表示物についておたずねします

問 18 店内の禁煙や分煙の取組について、表示していますか。(○は1つ)

- 1 表示している ⇒問 19-1 へ 2 表示していない ⇒12 ページ問 20-1 へ

[問 18 で「1 表示している」と答えた方にお聞きします。]

問 19-1 どのような物を表示していますか。(○は1つ)

- 1 ステッカー 2 のぼり 3 看板
4 吊り下げ式表示板 5 その他(具体的に:)

問 19-2 表示物(ステッカー等)は、どこで入手しましたか。(○は1つ)

- 1 自分で作成したもの
2 市販品
3 所属する組合やチェーン本部から配布されたもの
4 都や区市町村、保健所などから配布されたもの
5 自治会や商店街などから配布されたもの
6 その他(具体的に:)

問 19-3 表示によりどのようなメリットがありましたか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 お客さまが増加した 2 売上が増加した
3 お客さまへの説明の手間が減った 4 禁煙や分煙に関する苦情が減少した
5 その他(具体的に:) 6 特にない

問 19-4 表示している場所はどこですか。(○は1つ)

- 1 店頭のみに表示している ⇒13 ページ 問 21-1 へ
2 店内のみ(壁、座席、メニューなど)に表示している ⇒次ページ 問 19-5 へ
3 店頭と店内に表示している ⇒13 ページ 問 21-1 へ
4 その他(具体的に:)

[問 19-4 で「2 店内のみ（壁、座席、メニューなど）に表示している」と答えた方にお聞きします。]

問 19-5 『店頭』に表示していない理由は何ですか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 店頭に表示できる形状のものがないため
- 2 店の雰囲気合わないため
- 3 必要性を感じないため
- 4 その他（具体的に： _____)

問 19-6 今後『店頭』に表示するとした場合、どのようなものであれば表示したいですか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 自分の店で作成したもの
- 2 市販品
- 3 店頭に表示できる形状のものが配布された場合
- 4 店の雰囲気を損なわないものが配布された場合
- 5 その他（具体的に： _____)

問 19-7 どのような形状の場合、表示したいですか。（○はあてはまるものすべて）

- 1 店の外側から貼るシール状のステッカー（裏面が接着面）
- 2 店の内側から貼るシール状のステッカー（表面が接着面）
- 3 貼り付けやぶら下げが可能なプレート状の表示物
- 4 その他（具体的に： _____)

問 19-8 どのようなサイズの場合、表示したいですか。（○は1つ）

- 1 A4サイズ
- 2 はがきの大きさ
- 3 その他（具体的に： _____)

⇒13 ページ 問 21-1 へ

[問 18 で「2 表示していない」と答えた方にお聞きします。]

問 20-1 表示していない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 店の方針として来店時や予約時に説明をしているため
- 2 表示しなくてもトラブルがないため
- 3 ステッカー等を持っていないため
- 4 店の雰囲気合わないため
- 5 必要性を感じないため
- 6 その他(具体的に: _____)

問 20-2 今後店頭に表示するとした場合、どのようなものであれば表示したいですか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 自分の店で作成したもの
- 2 市販品
- 3 店頭に表示できる形状のものが配布された場合
- 4 店の雰囲気を損なわないものが配布された場合
- 5 表示する予定はない
- 6 その他(具体的に: _____)

問 20-3 どのような表示内容の場合、表示したいですか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 「禁煙」
- 2 「禁煙席と喫煙席があります」
- 3 「喫煙コーナーを設けています(壁等で完全分煙されている)」
- 4 「喫煙スペースがあります(壁等はないが空間分煙されている)」
- 5 「時間分煙しています ○時～○時」
- 6 「○曜日は禁煙です」
- 7 「○曜日 ○時～○時 は禁煙です」
- 8 「喫煙できます」
- 9 その他(具体的に: _____)

問 20-4 どのような形状の場合、表示したいですか。(○はあてはまるものすべて)

- 1 店の外側から貼るシール状のステッカー(裏面が接着面)
- 2 店の内側から貼るシール状のステッカー(表面が接着面)
- 3 貼り付けやぶら下げが可能なプレート状等の表示物
- 4 その他(具体的に: _____)

問 20-5 どのようなサイズの場合、表示したいですか。(○は1つ)

- 1 A4サイズ
- 2 はがきの大きさ
- 3 その他(具体的に: _____)

すべての方にお聞きします。

[東京都は、これまでも、禁煙・分煙などのステッカーを作成し、店頭における表示を促進しております。] (別紙にあるステッカー見本をご参照ください)

問 21-1 東京都で禁煙、分煙の店頭表示用ステッカーを配布していることを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている

2 今回のアンケートではじめて知った

問 21-2 このステッカーを今後活用したいですか。(○は1つ)

1 活用したい

2 活用する予定はない

すべての方にお聞きします。

V 従業員に対する受動喫煙防止対策についておたずねします

問 22-1 お店の経営者や管理者（責任者）の方について、喫煙習慣をお知らせください。

（○は1つ）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 喫煙習慣がある | 2 喫煙習慣はない |
|-----------|-----------|

- ・「従業員がいる」お店の方は ⇒問 22-2 へ
- ・「過去に従業員がいた」お店の方は ⇒問 22-4 へ
- ・「過去も今後も従業員雇用はない」お店の方は ⇒次ページ 問 23 へ

[「従業員がいる」お店の方にお聞きします。]

問 22-2 従業員の中（経営者や管理者を除く）に喫煙者はいますか。（○は1つ）

- | | | |
|------|-------|------|
| 1 いる | 2 いない | 3 不明 |
|------|-------|------|

問 22-3 従業員の募集や採用面接等において、「お店の禁煙・分煙・喫煙等の状況」を説明していますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 説明している | 2 説明していない |
| 3 その他（具体的に： _____） | |

[「従業員がいる」「過去に従業員がいた」お店の方にお聞きします。]

問 22-4 従業員対策は、どのようにしていますか。（○はあてはまるものすべて）

- | |
|--|
| 1 従業員スペースを禁煙としている |
| 2 従業員は勤務時間内を禁煙とすることで、従業員間では受動喫煙が起こらないよう、配慮している |
| 3 従業員スペースに喫煙室を設置している |
| 4 喫煙エリアへの配膳や喫煙室の清掃などをさせないよう、配慮している |
| 5 特にしていない |
| 6 その他（具体的に： _____） |

問 22-5 未成年の従業員への受動喫煙防止対策について、特に配慮していることをご記入ください。

--

⇒次ページへ

すべての方にお聞きします。

VI 東京都への要望などについておたずねします

問 23 受動喫煙防止の取組を進めるために、都への要望についてお答えください。

(○はあてはまるものすべて)

- 1 受動喫煙の健康影響やマナーについて、もっと都民に周知してほしい
- 2 受動喫煙の健康影響やマナーについて、もっと飲食店等に情報提供してほしい
- 3 参考となる飲食店における受動喫煙防止対策取組事例について、もっと紹介してほしい
- 4 地域や団体等の自主的な取組を支援してほしい
- 5 対策に取り組む飲食店に対して、経済的・技術的支援をしてほしい
- 6 店内の禁煙や分煙の取組を店頭に表示できる、より使いやすいステッカー等の表示物を作成し、配布してほしい
- 7 特になし
- 8 その他(具体的に：)

問 24-1 受動喫煙防止対策における、「国の法律」による全国統一的な規制について、お考えをお答えください。(○は1つ)

- 1 法律による規制がある方が良い⇒問 24-2 へ
- 2 法律による規制はしてほしくない⇒問 25-1 へ

[問 24-1 で「1 法律による規制がある方が良い」と答えた方にお聞きします。]

問 24-2 具体的にどのような規制が良いとお考えですか。(○は1つ)

- 1 国が罰則付き法律を制定する
- 2 国が罰則なしの法律を制定する
- 3 国が適用除外施設を設けた罰則付き法律を制定する

問 25-1 受動喫煙防止対策における、「東京都の条例」による東京都独自の規制について、お考えをお答えください。(○は1つ)

- 1 条例による規制がある方が良い⇒問 25-2 へ
- 2 条例による規制はしてほしくない⇒問 26 へ

[問 25-1 で「1 条例による規制がある方が良い」と答えた方にお聞きします。]

問 25-2 具体的にどのような規制が良いとお考えですか。(○は1つ)

- 1 都が罰則付き条例を制定する
- 2 都が罰則なしの条例を制定する
- 3 都が適用除外施設を設けた罰則付き条例を制定する

⇒次ページへ

問 26 店頭表示やそのデザインに関するご意見・ご要望など、どのような事でもご自由
にご記入ください。

※以上で本アンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。
ご記入いただきましたら、平成27年8月21日までに投函、またはご提出ください。



東京都健康づくり推進キャラクター
ケンコウデスカマン